

R6年度
第4回



設計者・住宅供給事業者等の皆様を当センターがサポート！

建築確認等 オンラインセミナー

2022年6月に公布された『脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律』（令和4年法律第69号）により、「建築基準法」及び「建築物省エネ法」について、2025年4月から、①**全ての新築で省エネ基準適合を義務化！**、②**木造戸建て住宅（階数2以上又は延べ面積200㎡超）の建築確認手続等を見直し！**、③**木造戸建て住宅の壁量計算等を見直し！**の3つのルールが改正されます。これに伴い、皆さまが行う設計や建築確認の申請手続き等が大きく変更されます。

全4回にわたるセミナーも今回で最終回となります。施行日まで残り1か月ですが、今回のセミナーでは**法改正に対応するためにも特に欠かせない内容**となりますので是非ご参加ください！

日時

2025年
2月27日 木 15:00-16:30



参加費：無料（定員 100名程度） 開催方法：zoomウェビナー
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_ALT8ndenQO24C3Y3m4iP1g
（上記QRコード又はURLよりご登録下さい）

※宮城県建築住宅センターからのお知らせがございます。

第1部

R07年4月に向けてのセンターの取組

建築確認部：宍戸次長

第2部

【基準法改正】ざっくりおさらい[Part Final]
木造一戸建て住宅の建築確認で何が変わる？

～「2階建て木造戸建て住宅等の確認申請・審査マニュアル」の解説～

建築確認検査課：田村係長

第3部

改正迫る！省エネ適判のここが知りたい

～対象建築物、評価方法のおさらい～ ～完了時の省エネ提出書類って何？～

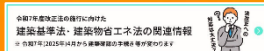
建築確認検査課：竹下技術主査

第4部

建築基準法改正に伴う住宅性能評価制度の変更概要

住宅保証課：佐藤技術主査

※改正建築基準法に向けた当センターの取組については裏面をご覧ください



改正建築基準法に向けた当センターの取組

① オンラインセミナー

・当センターをご利用される設計者・住宅事業者の皆様に向けて、2025年4月施行予定の「改正建築基準法」や「改正建築物省エネ法」、それに関連する評価業務等について、当センター職員が詳しく解説いたします。年4回にわたり様々な内容をお届けいたします。

年間スケジュール

開催回 テーマ	第1回 (6/27(木))	第2回 (9月予定)	第3回 (12月予定)	第4回 (2月予定)
テーマ① 基準法関係	・ 基準法の改正概要 ・ 2階建て木造戸建住宅等の確認申請・審査マニュアルの解説(1,2章)	・ 2階建て木造戸建住宅等の確認申請・審査マニュアルの解説【3章】構造関係規定の解説	・ 2階建て木造戸建住宅等の確認申請・審査マニュアルの解説【4,5章】中間・完了検査	・ 第1～3回セミナーのまとめ ・ 最新の改正法関連情報等
テーマ② 省エネ関係	・ 『設計・監理資料集』木造戸建て(標準計算)事例 第1章「設計図書作成マニュアル」解説	・ 『設計・監理資料集』木造戸建て(標準計算)事例 第2章「工事監理マニュアル」解説	・ 『設計・監理資料集』木造戸建て(仕様基準)事例 第1章「設計図書作成マニュアル」解説	・ 省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査マニュアルの解説 ・ 最新の改正法関連情報等
テーマ① 保証課関係	令和6年度スマートエネルギー住宅促進事業補助金について ・ 令和5年度からの変更点について ・ 【新設】次世代みやぎゼロエネルギー住宅について ・ 各募集次のスケジュールについて	増改築等工事証明書(住宅ローン減税の軽減)について ・ 制度の概要について ・ 基準について ・ 申請方法について	住宅性能評価で補正の多い事例等について(第1回)	住宅性能評価で補正の多い事例等について(第2回) (仮称)関係法改正に伴う評価業務の変更について

② 建築士サポートセンターを開設しております！

◎ サポートの内容

令和7年4月1日以降に着工予定の建築物の申請図書一式について事前に提出いただき、建築確認・省エネ適判の申請図書一式に係る添付図書の有無や記載事項の有無の確認、壁量計算等や省エネ計算等に係る算定方法等についてアドバイスいたします。

◎ 申し込み方法

建築士サポート申込書に必要事項を記入し、メールまたはFAXにてお申し込みください

◎ サポート期間

令和7年1月6日(月)～3月31日(月)
※来年度も延長して実施する場合があります

◎ サポート費用

無料

事前電話サポート

お申し込み

内容確認・日程調整

サポートの実施

- 建築士サポートに関する問い合わせ・事前相談等へ対応
- 申込者が建築士サポート申込書及び申請図書一式を提出
※ 申請図書一式の提出が難しい場合でも対応可能ですのでご相談ください
- 相談内容等を確認し、日程調整のうえ申込者に連絡
- 対面によりアドバイス等を実施(60分以内/件)

③ 「建築基準法」・「建築物省エネ法」法改正情報提供ページ

・当センターでは、「建築基準法」・「建築物省エネ法」の法改正に向けて、『4号特例の見直し』や『省エネ基準適合義務化』など、法改正への対応に必要な情報を提供するための特設ページを開設いたしました。右記のQRコードからご確認ください。

令和7年度改正法の施行に向けた
建築基準法・建築物省エネ法の関連情報
※ 令和7年(2025年)4月から建築確認の手続き等が変わります



※申込条件として、zoomに参加出来るインターネット環境にあること。

※zoomウェビナー登録システムを利用しております。登録後参加用URLが送信されますので、メールが届かない場合は下記までご連絡ください。

※当日は登録用のお名前でごログインをお願いいたします。

※説明資料はセミナー前日までにHPよりダウンロードいただけるよう準備いたします。

お問い合わせ

【事業管理課】

TEL: 022-262-1541

E-mail: gyoumu@mkj.or.jp

【HP】

